

●警報等が発令された場合は安全の為、下記のように対応致します。

大雨警報・洪水警報・大雪警報が発令された場合	●1号認定		
	【警報発令中】		
	警報が発令されている場合	園児の安全確保のため、警報が解除されるまで、家庭において待機してください。	
	【警報解除後】		
	午前7時までに警報が解除された場合	平常通り保育を行います。 バス・給食はあります。	
	午前7時～午前11時までに警報が解除された場合	解除後1時間後より保育開始します。 自由登園とします。 バス・給食はありません。 弁当と水筒を持ってきてください。	
	午前11時を過ぎてから警報が解除された場合	休園とします。	
	【登園後に警報が発令された場合】		
	平常通り保育を行います。 ※バスの運行は、状況により判断します。 ※ただし、早めのお迎えをお願いします。		
	●2・3号認定		
原則として保育を行います。 ※バスの運行は、1号認定に準ずる。 ※ただし、状況によって急遽お迎えをお願いする可能性もあります。			
大雨特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発令された場合	●全園児（1号・2号・3号認定）		
	【警報発令中】		
	警報が発令されている場合	園児の安全確保のため、警報が解除されるまで、家庭において待機してください。	
	【警報解除後】		
	午前7時までに 全ての 警報が解除された場合	平常通り保育を行います。	
	午前7時～午前11時までに 全ての 警報が解除された場合	解除後1時間後に保育開始します。 (例) 8時に解除された場合、9時からお預かりします。	
		7時～9時に解除	9時～11時に解除
		給食なし(1号) 弁当・水筒を持ってきて下さい。 給食あり(2・3号) 献立が変更になることがあります。	弁当・水筒を持ってきて下さい。
	午前11時を過ぎてから警報が解除された場合	休園とします。	
	【登園後に警報が発令された場合】		
園からの連絡を確認し、速やかにお迎えをお願いします。 (1時間以内のお迎えにご協力をお願いします。)			

●注意事項

1. 警報が解除されても道路や橋の流失、土砂崩れ、家屋・樹木の倒壊などで通園道路が危険な場合は登園を見合わせてください。
2. 自宅待機中は園児の安全確保のため、危険な場所へ立ち入らないよう十分注意してください。
3. 行政防災無線、テレビ、ラジオ等の報道やコドモンでの連絡をご確認ください。
4. 地域の状況により道路や河川に危険が生ずると思われる場合は、自宅待機や休園とすることがあります。
5. 午前7時までに警報が解除されない場合は、バスはありません。
6. 美濃加茂市で警報が出ていなくて、近隣地域に出ている場合は、警報が出ている地域へのバスの運行はありません。
7. 台風、大雪が予想される時は、事前に保育に関するお知らせをする場合があります。